

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
13	下田 良秀（5）	<p>1. サイバー攻撃による地方公共団体のサービス停止や公立病院の休診が相次ぐ中で、富士市及び富士市立中央病院の対応は</p> <p>近年では諸外国からのサイバー攻撃が増加しており、問題となってきた。その中で地方自治体や、地方自治体の運営する病院も標的にされるケースが発生してきている。</p> <p>ハッカー集団は、ランサムウェア※などにより地方自治体のデータや病院においては電子カルテを含む医療情報システムのデータを人質に取って身代金を要求し、要求を拒むとデータの利用制限や破壊をしてくることがある。</p> <p>その結果、地方自治体では市民サービスを停止に追い込まれるケースもある。診療データ等を破壊された病院では数か月の間、診療の休止に追い込まれ、さらにデータ復旧のために数億円もの費用がかかるケースが起きている。サービス停止による機会費用の損失や市民サービス及び市民の生命の危機を考えると財政だけでなく市民生活にも大きな打撃を受けることになる。</p> <p>このような状況の中で、富士市もサイバー攻撃への対策やICT-BCPの策定など様々な備えをしていかなければならないと考えている。そこで、以下質問する。</p> <p>(1) 富士市におけるサイバー攻撃への対策はどこまで進んでいるのか、現状と課題を伺う。</p> <p>(2) 富士市立中央病院のサイバー攻撃への対策はどこまで進んでいるのか、現状と課題を伺う。</p> <p>(3) 現在検討している、または今後実施予定のサイバー攻撃への対応策等を伺う。</p> <p>※ランサムウェアとは、有害に動作させる目的で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの一種である。これに感染したコンピューターは、利用者のシステムへのアクセスを制限される。ランサムウェア作成者はこの制限の解除と引換えに、被害者へ身代金を支払うよう要求する。身代金が支払われない場合、データの利用制限をそのままにする場合や、データが破壊されるなどのケースがある。</p>	市長 及び 担当部長